

2014年度震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

第1章 理念・目的

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか						
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	Alt + Enterで箇条書きに
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神、教育理念、使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	東日本大震災における被災地及び被災者の復興を支援するため、本学が被災地の教育機関、地方公共団体、産業界及び地域住民等からの幅広い要請に応え、被災地域の復興を支援し、本学における社会的責務を果たすと同時に、震災復興支援に関わる人材の育成、教育研究の推進を図ることを目的とする。この理念・目的を明確にするため、明治大学震災復興支援センター規程【1-47-1】第2条に明記している。 本センターの理念・目的を達成するための事業として以下のことが挙げられる。 ア 震災復興支援活動に係る計画の策定 イ 震災復興支援活動を行う各学部、教員、学生等への支援 ウ 震災復興支援活動を通じた震災復興支援に関わる人材の育成及び教育研究の推進 エ 本学が行う震災復興支援活動に係る情報の発信 オ 被災地域からの相談、要望等への対応 本センターは、東日本大震災に対する復興支援で活動している教務部、学生部(ボランティアセンター)、研究・知財戦略機構、社会連携機構等、様々な機関・部署との連携・協働しながら社会的責務を果たすことも、重要な目的の一つとして掲げている。 これらの実績として次のことを行った。 [ア] : 運営委員会を設置し、長期にわたることが想定される震災復興支援活動の行動計画の作成を行っている。 [イ] : ①学生のためのボランティア活動に伴う交通費・宿泊費の一部助成をボランティアセンターの協力を得て継続するとともに、助成額を今年度、次のように見直した。 <2014年4月1日以降> 1人年間上限2万円をなくし、福島県9,000円(新地町10,000円)、宮城県10,000円、岩手県12,000円に変更【1-47-2】。2014年度は述べ481人の学生が助成金を利用して、ボランティア活動を実施した【1-47-3】。 ②学内イベントへの後援実施。 ・農学部主催「第3回震災復興を考えるフォーラム『原発事故から3年半が経過した福島の現場から』【1-47-4】」 ・科学技術研究所主催「東日本大震災からの復興シンポジウム『震災復興事業をめぐる今後の課題』【1-47-5】」 ・教養デザイン研究科主催「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム『福島・浜通り原発と生きた町』【1-47-6】」など ③学生の活動への後援実施。 ・商学部山田ゼミナールによる「東北復興展」【1-47-7】 [ウ] : 学部間共通総合講座「東日本大震災復興・活性化支援ボランティア」の実習先として、協定を締結している福島県新地町を紹介し、実習を支援した。このほかに、新地町では、夏祭り「やるしかねえべ祭り」へのボランティア派遣、ゼミ単位での支援活動、教員による科学教室などを実施している。なお、同町への支援活動については、今年度、振り返る機会として、受入担当者と参加学生との意見交換会を実施した。 [エ] : 本学サイトに震災復興支援センターのウェブサイト(http://www.meiji.ac.jp/gakucho/reconstruction/index.html)【1-47-8】において、各種イベントの告知・報告を掲載するなど、積極的な情報発信を行うほか、4月より震災復興支援センターTwitter公式アカウントを開設【1-47-9】。 また、2012年10月に本センターの周知、普及・啓蒙の観点から作成された、センターの活動をまとめたパンフレット【1-47-10】を改訂、センターウェブサイトにて公開している。 また、2014年5月17日から6月30日まで、3キャンパスにおいて開	[イ] 震災後4年目に当たる2014年度においても、延べ481人の学生が助成金を利用して、ボランティア活動をしていることから、助成金の効果は上がっている【1-47-13】。 [ウ] 福島県新地町への支援活動を振り返る機会として実施された、受入担当者と参加学生との意見交換会は、今後の活動の改善につながった【1-47-14】。 [エ] 協定締結自治体や一般施設のSNSなどで、センターホームページ(以下、HP)掲載記事が取り上げられるようになった【1-47-15】。	[オ] ②被災地の相談に対応するためのスペースである駿河台キャンパス猿楽町第2校舎「東北再生支援プラットフォーム」の利用を活発化する手立てを検討する必要がある。	震災から4年以上経過し、毎年新入生を迎える大学として、「東日本大震災の『風化を防ぎ、次世代へ語りつぐこと』」を目的に、写真展やフォーラム、学生の活動報告会など、これまで実施してきた。「風化を防ぐ」上で、効果が上がっており、これらを継続・拡充し、ボランティア未経験の学生に対する動機づけもする。 また、学生が被災地でのボランティア活動を継続的に行えるよう、旅費交通費の一部助成を継続的に運用する。	プラットフォームのスペースの利用を活発化する手立てを検討する必要があるが、有効な手立てがないようであればそのスペースを退去も考慮に入れる。	1-47-1 明治大学震災復興支援センター規程第2条 1-47-2 ボランティア活動に伴う交通費・宿泊費の一部助成について 1-47-3 2014年度東日本大震災復興支援ボランティア活動に伴う助成金利用者数報告 1-47-4 第3回震災復興を考えるフォーラム「原発事故から3年半が経過した福島の現場から」 1-47-5 「東日本大震災からの復興」シンポジウム「震災復興事業をめぐる今後の課題」開催のご案内 1-47-6 映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム「福島・浜通り原発と生きた町」 1-47-7 「東北復興展」事業計画 1-47-8 震災復興支援センターウェブサイト 1-47-9 ソーシャルメディア公式アカウント一覧 1-47-10 震災復興支援センターパンフレット 1-47-11 第3回写真展@明治大学和泉・生田・中野キャンパス 「私たちは忘れないー今、明大生にできること」 1-47-12 明大生は復興支援活動に伴う旅費交通費の一部が助成されます。 1-47-13 東日本大震災で被災された新地町の皆様への支援に関する調査集計結果(2014年2月調査 2014年12月集計)集計報告 1-47-14 福島県新地町のボランティア受入担当者と意見交換会開催 1-47-15 協定締結自治

2014年度震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

第1章 理念・目的

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を 評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt+Enterで簡条書きに	
	催された写真展【1-47-11】で同時に開催された学生の活動報告において、上記の交通費・宿泊費の一部助成制度に関する資料【1-47-12】を配付した。 [オ]:①被災住民へのアンケート【1-47-12】のほか、協定締結自治体に赴いてヒアリング・視察などの現地調査を実施し、被災地の現状・要望等を分析している。 ②被災地の相談に対応するためのスペースを駿河台キャンパス猿楽町第2校舎に設けているが、有効に活用されていない。 実質的な知的・人的資源である本学教職員及び学生の活動サポートの受け皿として、教学企画事務室が事務局として機能している(2016年4月からは社会連携事務室に移行が確定している)。					体・一般施設のSNS	
b ●当該付属機関・委員会の理念・目的は、 建学の精神、目指すべき方向性等を明らか かにしているか。 【約100字】	上記の理念・目的の下で、震災復興に貢献し、支援の輪を広げていくことは、本学の建学の精神「権利自由・独立自治」に基づいて、近年における本学の使命でもある「世界へ『個』を強め、世界をつなぎ、未来へ」を掲げ、地球市民としての役割を担う人材育成を実践していくことである。同時に、学長方針における「大学として社会的責務の一環として復興支援活動を長期的・継続的に行っていくことが重要であり、教職員一丸となった活動を推進すること、また、震災の記憶を風化させないためにも普及・啓発活動にも努めること」としている指針にも、合致している。					1-47-16 東北再生支援プラットフォームウェブサイト	
(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか							
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によっ て、教職員・学生、受験生を含む社会一般 に対して、当該大学・学部・研究科の理 念・目的を周知・公表していること 【約150字】	本センターの活動を通じた理念・目的については、センターHPやプレスリリースなど、大学HPへの積極的な掲載し、周知を図っている。学内教職員に対しては、明大広報へ定期的に記事を掲載するとともに、センター構成員に対しては2015年4月より、前月の報告事項をニュースレターとしてメールで周知は推進している。また、事務グループウェアであるMICS及び学生・教員のポータルサイトであるOh-o!Meijiで周知を図っている。その結果、教職員・学生から、震災復興支援活動に関する支援内容の相談・問い合わせ等がきている。しかしながら、本センターで把握しきれていない情報も少なからずあり、さらなる有効的な周知手段が必要である。 社会への公表方法では、協定締結自治体においても、関係する各種イベントを周知してもらうとともに、状況に応じては、自治体において記者発表が実施されている。 なお、2012年10月に本センターの周知、普及・啓蒙の観点からセンターの活動をまとめたパンフレットを、2015年2月に改定するとともに、センターHPにもパンフレットを掲載した。	ニュースレターを毎月定期的にセンター構成員に送ることにより、タイムリーに情報の共有ができるようになった。	本センターは、ボランティアセンターと違って学生への周知が遅れているので、これを克服する手立てを検討する必要がある。他の組織が実施している震災復興支援活動を把握するために、復興支援に関する情報収集を検討する。 また新入生への周知を図る取り組みを工夫する。	これまで積極的に行っている本センターHPへの様々な情報公開を継続するとともに、学生からの活動報告も積極的に掲載することにより、さらなる周知を図る。本センターのパンフレットの普及を図るために、イベント等で配布する。	各キャンパスのボランティアセンターで、本センターのパンフレットを配布するとともに、ボランティアセンターとの連携をさらに強化する。また、他の組織で実施されている復興支援情報を収集するとともに、他の組織との連携のあり方を検討する。	1-47-17 復興庁「新しい東北」官民連携推進協議会ウェブサイト	
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか							
a ●理念・目的の適切性を検証するに当 たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確 にしているか。また、その検証プロセスを 適切に機能させているか。 【約300字】	理念・目的を定期的に検証するために、自己点検・評価から教育・研究に関する年度計画書の作成に至る流れの要所要所に運営委員会を開催して、適切性について検証を行っている。						

2014年度震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

第2章 教育研究組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか						
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	本センターは、学長の下、センター長（1名）、副センター長（2名）、センター員により組織されている。特に、センター員には、人数上限を設けず、広く受け入れることを基本方針としている。また、必要に応じ、タスクチームを設置できることとしている。教育研究組織の編成原理として、センターは、以下の者により編成することを規程に明記している【1-47-1】。 ア) センター長：学長の命を受けてセンターの業務を総括し、センターを代表する。 イ) 副センター長：センター長を補佐し、センター長に事故あるときは、あらかじめセンター長が定めた順位により、その職務を代行する。 ウ) センター員：センター長の命を受け、センターの目的達成に必要な業務を遂行する。 理念・目的との適合性については、センターの構成員には、学長室専門員、教務部、学生部、社会連携機構からそれぞれ委員が選出され、復興支援活動に必要なボランティアに関することやボランティア活動自体を授業科目として開講し単位化するための体制として適切な構成である。その他、災害に対する都市復興や心理学的アプローチによる身体論など、震災復興に資する研究分野を専攻する教員をセンター員として構成している【2-47-1】。 2011年の本センター設立以来のセンター長が辞任したことに伴って、2014年10月16日、規程第4条2に従い、学長により新たにセンター長が指名された。 2014年3月31日に千葉県浦安市にあった「浦安ボランティア活動拠点」【2-47-2】が閉鎖した。千葉県浦安市とは「包括的連携に関する協定」を締結しているため、心理学的アプローチによる身体論に基づいた講習会を浦安市で開催し、支援活動を継続している【2-47-3】。 また、2015年5月に、協定締結自治体の1つである福島県新地町に「新地町明治大学ボランティア活動拠点」【2-47-4】がオープンした。本学における、これまでの新地町での支援活動が認められ、応急仮設住宅から防災集団移転や公営復興住宅への入居が進んでおり、応急仮設住宅の集約化も進んでいることから、新地町小川北原応急仮設住宅の3住戸を、ボランティア活動拠点として使わせていただく事になり、活動拠点設置の実現となった。	本センターの構成員には、多くの学部、多くの部署の委員会にまたがる教員が、横断的に集まっており、多様な復興支援活動ができており、社会の要請に一定程度、効果が上がっている。	センターの構成員個人、またゼミ活動における支援活動が活発に行われているが、震災から4年以上経過し、広く構成員以外の教職員を巻き込む仕掛けが必要である。	センターの構成員には、教務部、学生部、社会連携機構からそれぞれ委員が選出されていることや、その他、災害に対する都市復興や心理学的アプローチによる身体論など、震災復興に資する研究分野を専攻する教員をセンター員として構成しているため、防災に関する講演や、セルフケア講習会など、それぞれの専門知識を生かした復興支援活動も提供している。引き続き、学長室、教務部、学生部、社会連携機構と連携を取りながら、被災地の要望に応じながら支援体制をとっていく。	これまで同様、積極的に写真展・フォーラム等を学内で開催したり、被災地からゲストスピーカーをおよびして講演会を行う等をし、学生・教職員の啓発を行っていく。また他大学との連携も図っていく。	1-47-1 明治大学震災復興支援センター規程第5条～第7条 2-47-1 明治大学震災復興支援センター員名簿 2-47-2 浦安ボランティア活動拠点 2-47-3 2014年度大船渡市・浦安市セルフケア講習会 2-47-4 新地町明治大学ボランティア活動拠点
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか						
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	本センターは2011年度に設置以降、教学企画事務室が事務局の窓口となっているが、今後の戦略的な活動を見据え、より適切な組織とするため、2016年4月からは、社会連携が担当窓口となることが確定している。 企画されたイベント等に関して、運営委員会で審議、あるいは報告された上で実施している。		今後の戦略的な活動を見据え、より適切な組織とするための検証の仕組みを構築し、被災地から必要とされる要望を把握する必要がある。		定期的に検証する手段として、教育・研究に関する年度計画書の作成から自己点検・評価に至る流れを活用し、戦略的な活動を見据え、より適切な組織とするための検証の仕組みを構築する。	

2014年度震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (「3年度・次年度対応」) H列にあらわし記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt + Enterで簡条書きに
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか						
●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援(補習・補充教育に関する支援など)の適切性の確認 【約400字～800字程度】	○学習支援(補習・補充教育に関する支援など)の体制とその実施 学生の被災地における活動拠点として、NTTPCコミュニケーションズの協力により岩手県大船渡市に「つむぎルーム」【6-47-1】を設置し、特に阪井ゼミナール(法学部)の学生が、現地中高生を対象に、継続的に学習支援を実施している【6-47-2】。 また、2015年5月より、協定自治体の一つである福島新地町において、「新地町明治大学ボランティア活動拠点」が新たに開設された。学部間共通総合講座(2014年度「東日本大震災復興支援ボランティア講座」、2015年度「東日本大震災復興・活性支援ボランティア」)【6-47-3】のボランティア実習を、2012年より復興支援に関する協定を締結している新地町で実施している。 学生の震災復興支援に対するボランティア活動を促進することを目的として、2011年から実施している、ボランティア活動に伴う交通費・宿泊費の一部助成金額を毎年見直し、2014年度からは、福島県9,000円(新地町10,000円)、宮城県10,000円、岩手県12,000円助成している【既出1-47-2】。なお、2014年度の助成金利用者数実績は延べ利用人数は481人であり、センターHPにて詳細を公表した【1-47-3】。 学生及び学生団体による第2回本センター支援の下でボランティア活動をしている学生及び学生団体は、それぞれ個別に活動している。この学生たちや団体の経験交流を通して、改めて自らの経験を相対化するとともに、次の活動への糧にしてもらうことを目的に震災復興支援活動報告会を開催した【6-47-4】。2014年度は、登壇学生を公募、震災復興支援に携わっている6つの学内の学生団体が活動報告を行った。また、参加学生に対して、この報告会に関するアンケート調査を実施した。同日実施した結果の中に、「今回、他の団体やサークルの方々が、どのような活動を行っているかを具体的に知る事が出来、大変刺激を受けることが出来た」など、横のつながりを持つきっかけ作りの一助となった【6-47-5】。また当日の報告会を収録した動画を、センターHPにて公開している【6-47-6】。 10月19日に行われた第17回明治大学ホームカミングデーにおいて、震災復興支援センターが中心となり、「震災復興支援プロジェクト」【6-47-7】を開催した。これは本学が取り組んでいる復興支援活動を紹介するために企画されたもので、昨年に引き続き第2回目の開催となった。主な内容としては公益財団法人東京YWCA主催「新地っ子の夏休み2013」に参加した学生の活動の様子、阪井ゼミナール(法学部)によるビデオ上映会「東日本大震災大船渡を襲う津波と大船渡市・陸前高田市の惨状」及びディスカッション、阪井ゼミナール(法学部)と山田ゼミナール(商学部)による大船渡市の物産販売などであり、校友の方々にも学生の震災復興支援活動を知っていただく機会となった。	2011年から学生のためのボランティア活動に伴う交通費・宿泊費の一部助成を実施し、学生の震災復興支援のためのボランティア活動の促進に貢献している。 学生及び学生団体による震災復興支援活動報告会は、アンケート結果による「他の団体の活動を知る機会となった」「たいへん刺激的であった」などの回答からもわかるように、個別に活動している学生たちにとって有意義な経験交流をすることができた。 協定自治体の一つである福島県新地町において、「新地町明治大学ボランティア活動拠点」【2-47-4】が設置されたことにより、新地町でのボランティア活動がより容易になった。	ゼミ単位で震災復興支援活動をする学生に比べて、個人で活動する学生があまり多くないことから、こうした学生にボランティアの輪を広げる手立てを検討する必要がある。	震災から4年が経過し、学生のボランティア活動への関心が薄くなっていることから、(1)学部間共通総合講座でのボランティア体験機会の提供、(2)現地学生ボランティア活動に対する旅費交通費の一部助成は、ボランティア活動参加を奨励する効果的な手段として継続する。	学生の支援活動報告会や、和泉ボランティアセンターで開催している「お昼休みはウキウキ・トークン」【6-47-8】などの場で、既に活動している学生がそれぞれの支援活動を発表する機会をより積極的に設け、特にボランティア活動未経験の学生への浸透・普及を図る。またセンターウェブサイトにおいて、活動報告記事を積極的に掲載し、学生に関心を持ってもらうようにする。	6-47-1 つむぎルーム 6-47-2 2014年12月12日開催「震災復興支援活動報告会」阪井ゼミ報告資料抜粋 6-47-3 2014年度学部間共通総合講座シラバス「東日本大震災『復興支援』ボランティア講座」2014年度学部間共通総合講座シラバス「東日本大震災復興・活性支援ボランティア」 1-47-2 ボランティア活動に伴う交通費・宿泊費の一部助成について 1-47-3 2014年度東日本大震災復興支援ボランティア活動に伴う助成金利用者数報告 6-47-4 2014年度「震災復興支援活動報告会」～支援活動を通じて何を学び、何を得たか～ 6-47-5 2014年度「震災復興支援活動報告会」アンケート 6-47-6 2014年度「震災復興支援活動報告会」の動画を公開 6-47-7 第17回ホームカミングデーで「震災復興支援プロジェクト」を開催 2-47-4 福島県新地町「新地町明治大学ボランティア活動拠点」 6-47-8 お昼休みは♪ウキウキ・トークン♪

2014年度震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか						
a ●社会連携・社会貢献に関する方針を定めているか。 ●教職員・学生が方針を共有しているか。	<p>本センターの方針は、以下の通りである。</p> <p>(1)産・学・官との連携の方針 東日本大震災における被災地の教育機関、地方公共団体、産業界等からの幅広い要請に応え、被災地域の復興を支援すると同時に、震災復興に関わる人材の育成、教育研究の推進を図る。産・学・官等との連携の方針は、規程第2条に明記している【1-47-1】。</p> <p>(2)地域社会・国際社会への協力方針 東日本大震災における被災地の地方公共団体及び地域住民等からの幅広い要請に応え、被災地域の復興を支援すると同時に、震災復興に関わる人材の育成、教育研究の推進を図る。地域社会等との連携の方針は、規程第2条に明記している。</p> <p>また、本センターHPに【1-47-8】、被災地（地域社会）との連携を図っていくことを明示している。なお、国際社会については、その明示はなされていないが、当然、協力対象として含まれると認識している。</p>		国際社会をも協力対象として含んでいないが、実現できていないので、その可能性を検討する。		国際的支援を視野に入れるために、今後は留学生と被災者が s k y p e等のSNSやICTを通じて交流、学習支援の実施可能性を検討する。	1-47-1 明治大学震災復興支援センター規程第2条 1-47-8 明治大学震災復興支援センター
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか						
a ○東日本大震災後の復興支援 ※建学の精神との関係に触れつつ、総予算、イベント、一般学生へ参加者数(授業やボランティア学生、イベント参加等)、学内外への波及効果等も含め、もう少し広がりや成果まで含めて説明してください。根拠資料を検討してください。 ※加えて、受講者アンケートや外部評価委員会による評価など検証の仕組みがあれば追記してください。根拠資料を検討してください。	<p>○東日本大震災後の復興支援 東日本大震災発生以後、被災地の復興と被災者の平常な生活を取り戻すために、学長のもとに2011年5月1日に「明治大学震災復興支援センター」【1-47-8】を設置した。センターでは学内各部門における東日本大震災に関する被災地復興支援活動および復興支援に関する教育研究活動の情報収集、調整とその発信を行うこととし、各地方自治体における地域復興に関わる諸課題の解決や施策の実施を協働している。</p> <p>このことは、本学の使命でもある「世界へ『個』を強め、世界をつなぎ、未来へ」を基にした地球市民としての役割を担う人材育成の場として、復興に貢献し、支援の輪を広げていくことにも通じる活動であり、学長方針において、「大学として社会的責務の一環として復興支援活動を長期的・継続的に行っていくことが重要であり、教職員一丸となった活動を推進すること、また、震災の記憶を風化させないためにも普及・啓発活動にも努めること」を指針として掲げている。</p> <p>震災復興支援を目的とした協定を岩手県大船渡市(2012年4月23日)、宮城県気仙沼市(2012年5月18日)、福島県新地町(2012年1月26日)の3自治体と締結し、また液状化によって激甚災害指定地域となった千葉県浦安市とは包括協定(2012年5月28日)を締結した。各自自治体において学習支援や祭り等各種地域イベントの開催支援を実施している。被災地支援の拠点として、大船渡市には被災自治体間での情報交換、相互協力を円滑に進めるため『東北再生支援プラットフォーム「つむぎルーム」』【6-47-1】を、新地町では「新地町明治大学ボランティア活動拠点」【2-47-4】を設置している。</p> <p>浦安市との包括協定に基づく活動として、浦安市・明治大学連絡協議会を開催し、具体的な取組みや課題等について協議した。浦安市との包括協定に基づく活動として、2014年2月21日に、浦安市震災対応図上訓練を実施した。2013年に記念講演会「災害への備えは地域力アップから」(講師：明治大学大学院特任教授 中林一樹)を実施したことから、中林一樹特任教授を始めとした明治大学危機管理研究センターが中心となり、市に甚大な被害や影響を及ぼす大規模地震発生(浦安市直下)を想定した「災害対応イメージトレーニング」の実施を通じて、市係長級職員の災害対応能力の向上をめざした。図上訓練では、東日本大震災時の被害や影響及び対応状況をふりかえった上で、大規模地震発生時に想定される浦安市の被害や影響の様相及び想定される市の対応や行政職員としての心がまえ等について理解を深めた。</p> <p>さらに、福島県新地町での「明大week in 新地」【8-47-1】の実施、学部の開催するシンポジウムの支援、岩手県大船渡市及び千葉県浦安市での「セルフケア講習会」の実施【2-47-3】、公益財団法人東京YWCAなど学外団体との共催活動【8-47-2】も行っている。2015年6月13日に第3回を開催予定【8-47-3】しており、東京YWCAとの</p>	福島県新地町における復興支援活動に関する意見交換会は、現地の要請に臨機応変に対応するための格好の機会となった。	学部間共通総合講座が2015年度を持って終了予定である。これに変わる仕組みを考える必要がある。	2014年度大船渡市セルフケア講座は市民に好評で受講待ちの人たちもいるため2015年度も継続する予定である【8-47-11】。		1-47-8 明治大学震災復興支援センター 6-47-1 東北再生支援プラットフォーム「つむぎルーム」 2-47-4 新地町明治大学ボランティア活動拠点 8-47-1 「明大week in 新地」小冊子 2-47-3 2014年度大船渡市・浦安市セルフケア講習会 8-47-2 第2回「東日本大震災の風化を防ぐフォーラム」 8-14-3 第3回「東日本大震災の風化を防ぐフォーラム」 8-47-4 第2回被災地とところをつなぐ「東日本大震災の風化を防ぐフォーラム」アンケート集計 6-47-3 学部間共通総合講座(2014年度「東日本大震災復興支援ボランティア講座」、2015年度「東日本大震災復興・活性支援ボランティア」) 1-47-14 福島県新地町のボランティア受入担当者との意見交換会実施 1-47-2 東日本大震災復興支援ボランティア活動に伴う一部助成について 8-47-5 新地町で活動した明大生2名が森まさこ大臣(福島選出)を表敬 8-47-6 特別展覧会「明治大学コレクションの世界-氷河期から昭和まで-」 8-47-7 震災記録写真展「あの日から四年…失わ

2014年度震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p>協働が続いている。また当日開催したアンケート結果【8-47-4】の中に「日々メディアから消え、自身とのつながりの無い被災地の経験を聞いた事は、私個人の「風化」を止めることができた」という意見もあった。</p> <p>また2014年度フォーラム当日、他のシンポジウムに登壇した森大臣（当時；福島選出）がフォーラムに立ち寄り、新地町での本学の取組みを知ったことがきっかけで、活動に携わる学生の話聞いてみたい」との森大臣の要望から、本学学生2名が大臣を表敬訪問した【8-47-5】。</p> <p>多くの学生の震災関連ボランティア活動を支援するために、ボランティア活動を含めた学習を単位付与する実習科目として学部間共通総合講座（2014年度「東日本大震災復興支援ボランティア講座」、2015年度「東日本大震災復興・活性化支援ボランティア」）【6-47-3】を設置し、事前講義、被災地でのボランティア実習、活動報告書の作成・提出、活動報告会での発表を含めて計60時間以上の学習・実習に従事した学生に単位を付与している（2014年度の履修学生は聴講生を含め27名）。また、11月にはこれまでの支援活動を振り返る機会として、初めて受入担当者に参加学生との意見交換会を実施、様々な意見交換がなされ、今後の活動につながった【1-47-14】。</p> <p>また、復興支援に関わる学生に、交通費の一部を助成【1-47-2】し、2014年度は延べ人数は481人の学生の利用があった【1-47-11】。</p> <p>文化的側面としては、2014年7月26日から8月31日、岩手県大船渡市において本学博物館が特別展覧会「明治大学コレクションの世界—氷河期から昭和まで—」【8-47-6】を開催し、本学の所蔵品約180点を出品、本学学芸員による関連イベント実施した。また本学博物館との協働で、2015年2月23日から3月26日、宮城県にあるリアス・アーク美術館常設展「東日本大震災の記録と津波の災害史」で展示されている写真の中から39点を展示した【8-47-7】。2月21日には同美術館の学芸員を招いて、講演会を開催【8-47-8】し、被災地と首都圏を結ぶ一助とした。開催に当たっては、実行委員・美術館の監視員を学生より公募した。応募した学生は、チラシ・ポスター・懸垂幕のデザイン・写真展の準備・撤収など、積極的に関与した。</p> <p>2015年3月14日から18日に、宮城県仙台市で開催された「国際防災世界会議」のイベントに、本学理工学部建築学科の山本教授がパネリストとして参加し、「逃げ地図」づくりの活動が紹介された【8-47-9】。</p> <p>本学が会員登録をしている「復興庁『新しい東北』官民連携推進協議会」専用ウェブサイト【1-47-17】にて、積極的にイベントの告知を行った。</p>					<p>れた街が語りかけるもの」</p> <p>8-47-8 震災記録写真展 記念講演会を開催</p> <p>8-47-9 保険毎日新聞 2015年4月6日朝刊12面 国連防災世界会議in仙台</p> <p>8-47-10 2015年2月21日 開催「気仙沼市震災記録写真展記念講演会」アンケート</p> <p>1-47-17 復興庁「新しい東北」官民連携推進協議会、専用ウェブサイト</p> <p>1-47-13 東日本大震災で被災された皆さまへの支援に関する調査集計結果</p> <p>8-47-11 平成27年度地域再生支援文化活動事業（中央開催）「セルフケア講座～野口整体を学んで身心を整える～」開催要項</p>	
(検証システムと改善実績)	<p>復興支援活動を検証するために、学外者の意見を聴取する仕組みとして東北再生支援プラットフォームが被災地住民アンケートを実施している【1-47-10】。これらのアンケートや聞き取り調査をもとに、自己点検・評価報告書を作成し、点検・評価結果をもとに翌年度の年度計画を策定する検証システムを確立している。</p> <p>なお、東日本大震災後における本学の各種の取組みやお知らせについては、本学ホームページに特設ページ「東日本大震災に関わる明治大学の対応とお知らせ」を設け、対象者別に分かりやすく対応を掲出している【8-47-12】。</p> <p>また、学外者参加可能な各種イベントにおいて、参加者を対象にアンケートを実施し、関係機関にフィードバックするとともに、次なるイベントへの参考としている。</p>					<p>1-47-13 東日本大震災で被災された皆さまへの支援に関する調査集計結果</p> <p>8-47-12 東日本大震災に関わる明治大学の対応とお知らせ</p>	

2014年度震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。						
a ●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。	方針については以下の通りである。 センターにセンター長を置き、学長の命を受けてセンターの業務を総括し、センターを代表する。副センター長を2名置き、センター長を補佐し、センター長に事故があるときは、あらかじめセンター長が定めた順位により、その職務を代行する。センター員は、センター長の命を受け、センターの目的達成に必要な業務を遂行する。また、運営委員会を置き、事業計画に関する事、運営に関する事、予算及び決算に関する事を審議する。 中・長期的な管理運営方針の策定と付属構成員への周知として、管理運営に関する事については、規程第8条に明記している【1-47-1】。また、運営委員会開催の際には、規程等を基に十分、周知をしているが、運営委員会委員以外の構成員へ十分周知はなされていない。 付属機関内の意思決定プロセスの明確化として、センターの意思決定については、運営委員会での審議を経ることとしており、センター長がセンターを総括することを規程で明確にしている。 委員会の権限と責任の明確化として、委員会の権限は、事業計画に関する事、運営に関する事、予算及び決算に関する事、その他委員会が必要と認めたこととする事を、規程に明記している。	規程に基づき、運営委員会において各種事業の実施計画等を審議することによって、委員の意見を反映した事業の遂行、予算執行管理等が定着化している。	運営委員会開催の際には、規程等を基に十分、周知をしていることに加えて、運営委員会委員以外の教職員へ周知の仕方を検討する必要がある。	ボランティア活動に伴う旅費交通費の一部助成に関して、過去の使用状況データを構築・分析、運営委員会で報告し委員の意見を反映するなど、現状に見合った助成方法・金額の見直しを行っている。	事業の遂行・予算執行管理等を明確にするため、年度計画書を策定するとともに、運用のルール化を確認する。	1-47-1 明治大学震災復興支援センター規程第8条
(2)明文文化された規程に基づいて管理運営を行っているか						
a ◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用については、学内の付属センターであり、関連法令の該当はないが、センター規程を定めている。また、その規程に基づき、運営委員会を置き、各種事業の実施計画等を審議し、事業の遂行、予算執行管理等を行っている。 委員長等の権限と責任の明確化については、規程第5条にセンター長の権限、責任について規定している。 委員長等の選考方法の適切性については、運営委員会の委員長はセンター長とし、センター長は、専任教員のうちから学長が指名することとしている。	運営委員の任期満了や人事異動等に伴い、運営委員の変更・見直しがあるので、運営委員会において適宜周知している。 また、運営委員会を適宜開催し、各種事業の実施計画等を審議し、運営委員の意見を取り入れている。		運営委員の変更・見直しを適宜行うことにより、また運営委員会を適宜開催し、各種事業の実施計画等を審議し、運営委員の意見を取り入れることにより、各種事業がより良いものになるとともに、事業の周知・協役に役立っている。		
(3)付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか						
a ●事務組織の構成と人員配置の適切性 ●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	事務局は教学企画事務室が担っており、職員2名が教学企画事務室業務と兼務、1名が震災復興支援専属職員(特別嘱託)という3名体制で支援をしているが、業務内容を鑑み、2016年度からは社会連携事務室へ担当事務局が変更することとなった。	特別嘱託職員が教学企画事務室に駐在するとともに、共通の震災復興専用アドレスを使用することにより、担当者全員が情報共有ができたことに加え、学内外においても震災復興支援に関する連絡窓口が明確になった。		これまでの活動内容の定着化・明確化を図るとともに、広報活動を通じて学内外に活動をアピールしていく。		
(4)事務組織の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか						

2014年度震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
a (有効性, 検証システムと改善状況) ●事務職員の資質向上に向けた研修などを行うことによって、改善につながっているか。	SDの一環として、新入職員を対象とした研修の中で、センターのパンフレット【1-47-9】を配布した。					1-47-9 明治大学震災復興支援センターNo. 2

2014年度震災復興支援センター 自己点検・評価報告書

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p>(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</p>						
<p>a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】</p>	<p>震災復興支援センター運営委員会において、点検・評価を行っている。2014年度に実施した自己点検・評価報告書を大学HPに掲載している【10-47-1】。 また2014年度に公益財団法人大学基準協会の大学評価を受審し、本学が「大学基準に適合している」と認定され、大学評価（認証評価）結果を大学HPに掲載している【10-47-2】。</p>	<p>本学HPの自己点検評価ウェブサイトにて震災復興支援センターのサイトを設け、積極的な公表・情報発信を行っている。2014年度大学評価（認証評価）結果において、センターの被災地復興支援活動等、社会連携・社会貢献に向けた取り組みは高く評価された【10-47-3】。</p>				<p>10-47-1 学部自己点検・評価報告書（震災復興支援センター） 10-47-2 認証評価 10-47-3 2014年度本学に対する大学評価（認証評価）結果</p>
<p>(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか</p>						
<p>a ①内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ②内部質保証をつかさどる諸組織（評価結果を改善）を整備していること ③自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ④学外者の意見を取り入れていること ⑤文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】</p>	<p>①及び③：センター運営委員会において、内部質保証に関する方針及び手続について明確化している訳ではないが、事業計画、事業報告、事業の課題、改善点等について審議している。 ②：事業計画に関すること、センターの運営に関することを審議する機関として運営委員会が設置されていることを規程【1-47-1】に明記している。 ④：各事業の実施前後において、運営委員と学外者とが折衝する機会があり、その折に学外者の意見を伺い、運営委員会で検討している。また、被災地住民アンケートの結果【1-47-13】を支援活動に取り入れている。 ⑤：運営委員会では、自己点検・評価に関する学内・外の指摘事項に対応すべく、翌年度の年度計画を策定し、その計画を基に運営している。</p>	<p>①及び③：センター運営委員会で、内部質保証の方針と手続について明確にされていないが、実質的に内部質保証は機能している。 ②：内部質保証をつかさどる組織として、運営委員会が整備されている。 ④：各種イベント後に学内外参加者対象にアンケートを実施、結果を分析している。 ⑤：外部の指摘事項に対応している。</p>	<p>①：内部質保証の方針と手続について、センター運営委員会で明確にする必要がある。</p>	<p>①：内部質保証の方針と手続を明確化したうえで、それに基づき更なる充実を図っていく。</p>	<p>①：内部質保証の方針と手続をセンター運営委員会で明確にする。</p>	<p>1-47-1 明治大学震災復興支援センター規程第8条 1-47-13 東日本大震災で被災された皆さまへの支援に関する調査集計結果</p>
<p>(3)内部質保証システムを適切に機能させているか</p>						
<p>a ●PDCAサイクルを回すための、Check（点検・評価）およびAction（改善）の具体的内容・工夫 <参考：以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など</p>	<p>①：本センター運営委員会において自己点検・評価報告書を作成し、本学HPにも掲載している。また、結果を次年度の計画策定と予算要求の参考としている。 ②：各種活動は、随時、本センターウェブサイト【1-47-8】で公開し、データベース及びアーカイブとしても利用している。東北再生支援プラットフォームが被災地住民アンケート【1-47-3】を実施し、本センターウェブサイトで公開しているのみならず、被災自治体との連携も視野に入れつつ、復興支援に向けた活動の情報収集・分析作業を進めている。運営委員会では、これらの結果を事業計画に反映させるべく検討している。 ③：復興庁が発足した「新しい東北」官民連携推進協議会に、本学も会員登録をし、専用ウェブサイト【1-47-17】において各種イベントの告知を積極的に行っている。各種イベント開催後、学内外の参加者を対象にアンケートを実施しており、結果を事業計画に反映させるべく検討している。</p>	<p>本センターウェブサイトを活用したデータベース化及びアーカイブ化、学外関係者等の意見を反映した取り組みが実現している。</p>		<p>本センターウェブサイト、本学HPの中で、より見やすい仕組みを構築するとともに、より多くの人への情報発信をするため、フェイスブックを活用しての情報発信を視野に入れている。 被災地住民アンケート結果の活用、および各種イベントで実施しているアンケート結果を活用することで、学外関係者の意見をより取り入れるようにしていく。</p>		<p>1-47-8 大学HP「明治大学震災復興支援センター」 1-47-13 東日本大震災で被災された皆さまへの支援に関する調査集計結果 1-47-17 復興庁「新しい東北」官民連携推進協議会専用HP</p>